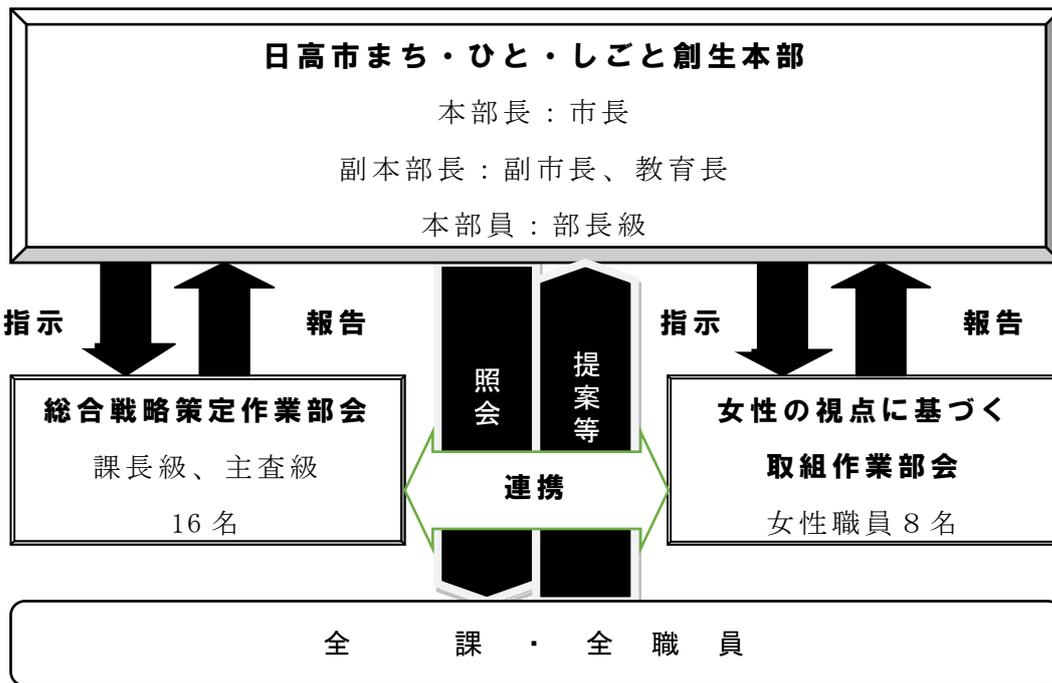


まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について

1. 庁内策定体制について

まち・ひと・しごと創生法に基づく、日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するため、平成27年4月1日付けで「日高市まち・ひと・しごと創生本部」を設置するとともに、同本部の下部組織として、総合戦略策定作業部会及び女性の視点に基づく取組作業部会を設置した。



2. 市まち・ひと・しごと創生推進会議について

まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に当たって、産業界、大学、金融機関、労働団体など広く関係者のご意見を反映するよう求められている。

本市では、日高市まち・ひと・しごと創生推進会議を開催し（6月、2回）、関係者の意見を求めるものとする。その後は、市行政経営審議会の意見を反映させて総合戦略の検討を行う。

3. スケジュールについて

平成27年中の策定を目途としているが、県の総合戦略の策定状況を踏まえる必要がある。遅くとも平成28年3月までには策定する。